

平成 23 年 3 月 31 日
株式会社 清水銀行

「東北地方太平洋沖地震災害特別融資」の取扱開始について

このたびの「東北地方太平洋沖地震」により被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

清水銀行（頭取 山田 訓史）では、今般の震災で直接的または間接的に被害に遭われた皆さまを支援するため、「東北地方太平洋沖地震災害特別融資」の取扱を開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 商品概要

名 称	東北地方太平洋沖地震災害特別融資
対 象 者	・ 東北地方太平洋沖地震により直接的、間接的に被害（直接的な被害及び経済的影響）を受けられた法人および個人事業主の方 ・ 被災地の災害復旧に従事されている法人および個人事業主の方
資金使途	運転資金、設備資金
融資金額	50 百万円以内
融資期間	運転資金：5 年以内、設備資金：10 年以内 ※保証協会扱いの場合、信用保証協会が定める期間
融資利率	当行所定の利率 ※県制度融資利用の場合は、制度所定の利率
融資形式	証書貸付
返済方法	元金均等返済 ※1 年以内の元金据置も可
保証・担保	個別の審査による

※お借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

2. 取扱期間

平成 23 年 4 月 1 日（金）～平成 23 年 9 月 30 日（金）

以上

本件に関するお問い合わせ
清水銀行 経営企画部 宮崎
TEL 054-353-7895